

スポーツ広場等

- 1 施設名 豊住第1スポーツ広場ほか12施設 } 後掲
- 2 指定管理者 豊住地区体育協会ほか8団体 }
- 3 指定期間 平成26年4月1日～平成30年3月31日(4年間)
- 4 選定方法 非公募
- 5 選定経過
- | | |
|------------|--------------------|
| 募集要項の配布 | 平成25年 9月13日～ 9月17日 |
| 申請書類の提出受付 | 9月24日～ 9月30日 |
| 生涯学習施設専門部会 | 10月 8日 |
| 指定管理者選定委員会 | 10月23日 |
- 6 申請団体数 各施設につき1団体
- 7 審査方法 書類審査

8 審査結果

審査項目		審査区分	審査結果
こと 経営に 関する	①申請団体の経営状況	適・否	成田市公の施設指定 管理者選定委員会生涯 学習施設専門部会の委 員7名による審査の結 果、全ての施設の全ての 審査項目について適当と 判断された。
	②申請団体の事業実績	適・否	
	③安全管理についての基本方針	適・否	
	④公共性についての基本方針	適・否	
	⑤熱意や意欲	適・否	
る事 業計 画に 関す	①施設管理の計画、内容	適・否	
	②施設管理に必要な人員配置計画	適・否	
	③年間事業計画に関する理念、基本方針	適・否	
	④施設の運営方針や条例に規定する事業 計画・企画書の提案内容	適・否	
	⑤施設管理及び事業運営経費の収支計画	適・否	

9 審査講評

地区スポーツ広場等の管理の基本方針並びに事業計画等について、選定基準に照らし合わせるほか、サービスと効率性の向上や、各地域での地域活動等に視点を置き、適否の判定を行った。また、地区スポーツ広場等は、地域住民が専ら利用している地域密着型の施設であり、地域住民が中心となって組織された団体が身近なスポーツ広場等の管理などに関わることによって、より親しみのある広場づくりを目指しているか、スポーツを通して地域のコミュニケーション、スポーツの振興に貢献できる管理体制が確立されているかなども評価した。

各審査項目を精査した結果、各申請団体とも指定管理者の候補者として適当であると判断した。今後も地元の活力を活用した管理を行うことで、より良好な施設管理が行われることが期待できると考えられる。

10 議決年月日 平成25年12月19日

11 指定年月日 平成26年 1月14日

1 施設名 ・ 2 指定管理者

施設名	指定管理者
豊住第1スポーツ広場	豊住地区体育協会
豊住第2スポーツ広場	竜台区自治会
久住第1スポーツ広場	久住地区青少年健全育成会
久住第2スポーツ広場	小泉青少年健全育成会
公津スポーツ広場	公津地区青少年健全育成協議会
中郷スポーツ広場	中郷地区青少年健全育成協議会
八生第1スポーツ広場	八生地区青少年健全育成協議会
八生第2スポーツ広場	
遠山スポーツ広場	遠山地区体育協会
三里塚記念公園内のテニスコート	
ニュータウンスポーツ広場	成田ニュータウンスポーツ連盟
神宮寺公園内のテニスコート及び運動広場	
外小代公園内のテニスコート	